

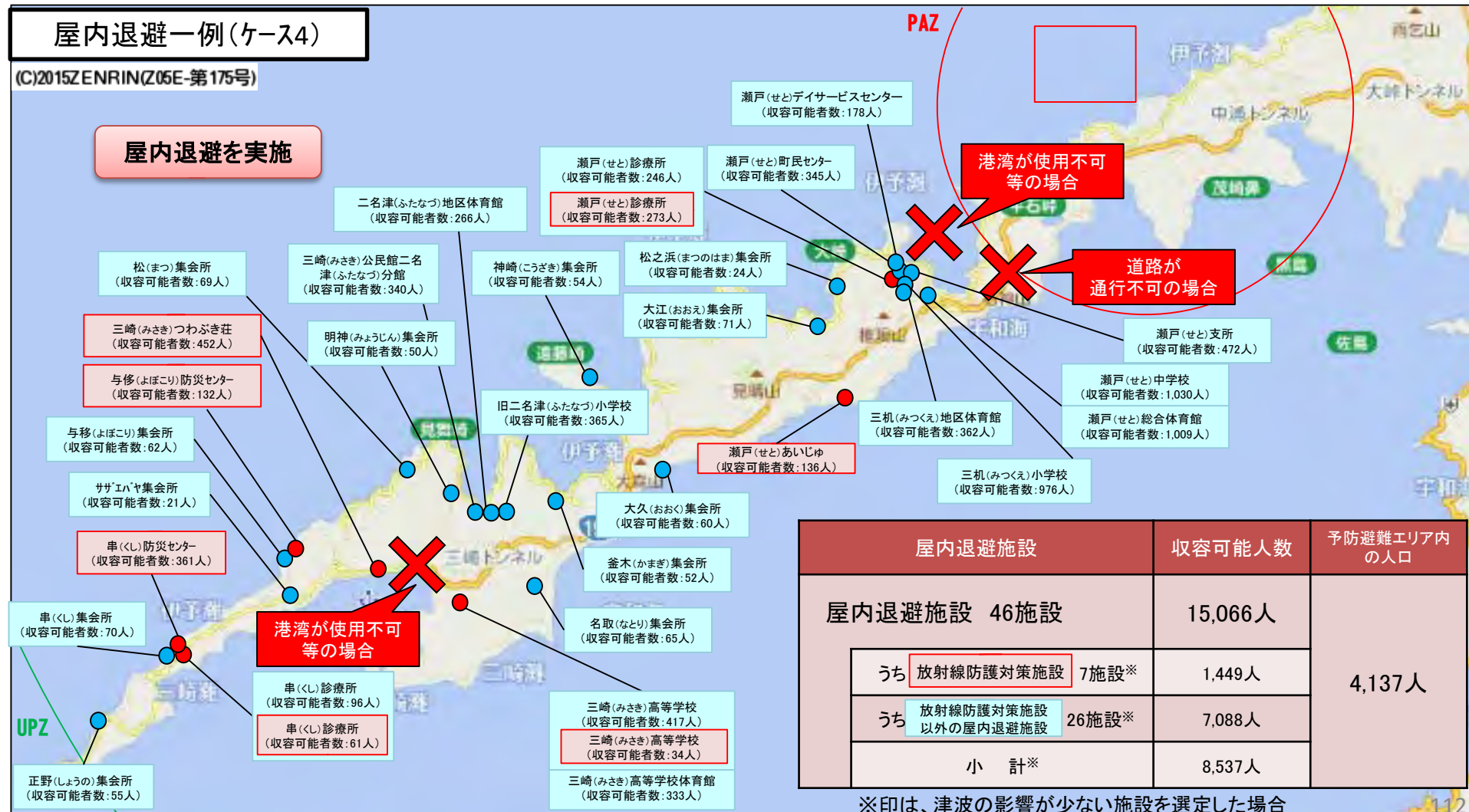
(ケース4) 屋内退避を実施する場合

- 放射性物質放出まで時間的猶予があるものの国道197号が使用できず、港湾が使用不可もしくは船舶が利用できず、空路による避難もできない場合、または放射性物質放出のリスクが高まった場合は、屋内退避を実施。
- 予防避難エリアの住民が屋内退避できる屋内退避施設を確保。
- 予防避難エリアにおいては、伊方町等が、約4,500人が生活できる食料及び生活物資等を7日分供給。

屋内退避一例(ケース4)

(C)2015ZENRIN(Z05E-第175号)

屋内退避を実施



(ケース4) 予防避難エリアの学校・保育所の児童等の屋内退避

- 予防避難エリアの6つの小中学校及び高等学校の児童等(約260人)は、警戒事態になった場合、避難準備を開始し、施設敷地緊急事態になった場合、学校内で屋内退避を実施。
- 予防避難エリアの3つの保育所の児童(約50人)は、警戒事態になった場合は保育を中止し、保護者へ引き渡す。保護者への引渡しができなかった児童は、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに最寄りの学校に移動し、学校内で屋内退避を実施。

学校			
学校名	人数		
	児童等	職員	合計
三机(みつくえ)小学校	25人	10人	35人
大久(おおく)小学校	19人	7人	26人
三崎(みさき)小学校	39人	14人	53人
瀬戸(せと)中学校	34人	12人	46人
三崎(みさき)中学校	32人	12人	44人
三崎(みさき)高等学校	108人	26人	134人
合 計 (6施設)	257人	81人	338人

避難準備※1

学校(コンクリート構造物)内で屋内退避を実施

警戒事態

施設敷地緊急事態

保育所			
保育所名	人数		
	児童	職員	合計
三机(みつくえ)保育所	12人	6人	18人
大久(おおく)保育所	11人	5人	16人
三崎(みさき)保育所	30人	13人	43人
合 計 (3施設)	53人	24人	77人

避難準備

児童の
引渡し

保護者が児童を引取り・屋内退避を実施

引渡しができなかった児童と職員は、最寄りの学校に移動し、学校(コンクリート構造物)内で屋内退避を実施

※1 学校に保護者が児童等の迎えに来た場合は、引渡しを実施

※2 児童等の人数については、令和2年4月1日現在

予防避難エリアの医療機関、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者の屋内退避

- 予防避難エリアの医療機関・社会福祉施設(4施設約170人)のうち3施設(瀬戸診療所、瀬戸あいじゅ及び三崎つわぶき荘)については、放射線防護対策施設である自施設内に屋内退避。残りの施設については、近隣の放射線防護対策施設に屋内退避。
- 予防避難エリアの在宅の避難行動要支援者のうち、支援者の同行により避難可能な者は、近隣の屋内退避施設もしくは自宅で屋内退避。自宅で屋内退避をすることにより健康リスクが高まる者は、近隣の放射線防護対策施設に屋内退避。

<医療機関及び社会福祉施設4施設>

避難元施設

<放射線防護対策施設>

番号	施設名	施設種別	入所定員数
1	瀬戸診療所	有床診療所	19人

計19人

番号	施設名	施設種別	入所定員数
2	瀬戸あいじゅ	介護老人福祉施設	45人
		認知症対応型共同生活介護	18人
		軽費老人ホーム	20人
		短期入所生活介護	10人
3	三崎つわぶき荘	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29人
		認知症対応型共同生活介護	18人

計140人

番号	施設名	施設種別	入所定員数
4	よろこび大久	認知症対応型共同生活介護	9人

計9人

 自施設内に
 屋内退避

放射線防護対策施設

7施設 1,449人収容可能


 瀬戸診療所(273人)、
 瀬戸あいじゅ(136人)

 三崎高等学校(34人)、
 串診療所(61人)、
 串防災センター(361人)、
 三崎つわぶき荘(452人)、
 与修防災センター(132人)

()は、収容人数

5人(支援者7人)

 自宅で屋内退避を
 することにより
 健康リスクが高まる者

 近隣の放射線防護対策施設に
 屋内退避

<在宅の避難行動要支援者>


 在宅避難行動
 要支援者
 (123人)

支援者

支援者の同行により避難可能な者(118人(支援者88人))は、近隣の屋内退避施設もしくは自宅で屋内退避。

自宅で屋内退避をすることにより健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者に係る対応

- 自宅で屋内退避をすることにより健康リスクが高まる者等については、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護対策施設へ収容。
- 予防避難エリアの放射線防護対策施設は、7施設1,449人を収容可能。
- 放射線防護対策施設においては、1,449人がおよそ7日間を目安に生活できる食料及び生活物資等を確保するため、必要な備蓄と供給体制を整備中。

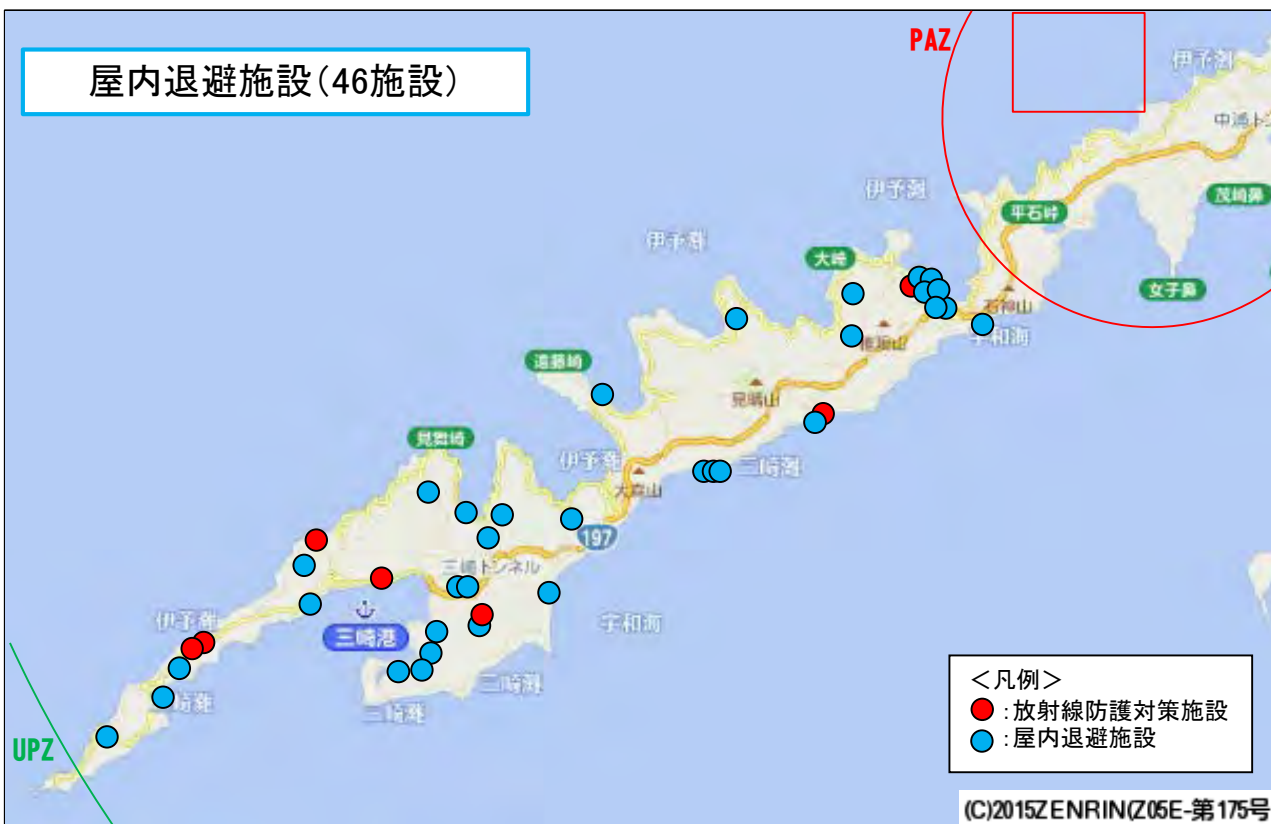
放射線防護対策施設(予防避難エリア:整備済7施設)



(ケース4) 予防避難エリアの住民の屋内退避

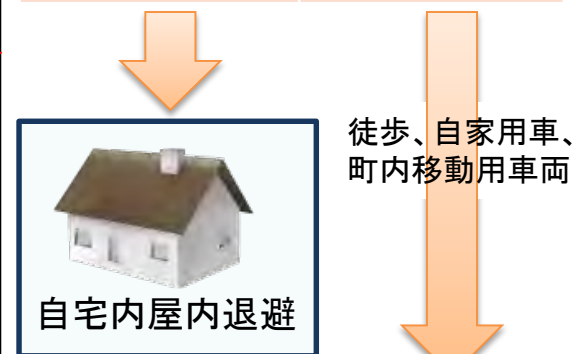
- 予防避難エリアの住民については、全面緊急事態になった場合、近隣の屋内退避施設もしくは自宅で屋内退避を実施。
- 屋内退避施設へは、徒歩、自家用車、町内移動用車両で移動。

屋内退避施設(46施設)



※対象住民の数は令和2年4月1日現在

	対象住民数
瀬戸地域 (あしなる、さいちを除く)	1,315人
三崎地域	2,247人
合計	3,562人



- 放射線防護対策施設及び屋内退避施設において屋内退避を行う場合は、予防避難エリアの各関係機関保有車両（バス等30台、福祉車両30台（ストレッチャー仕様12台、車椅子仕様18台））を用いて移動。
- 放射線防護対策施設及び屋内退避施設へは複数回のピストン輸送を実施。

最大対象人数	自家用車で 避難できない住民	保育所の児童	社会福祉施設の入所者
	880人	53人	9人

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値
※2 学校の児童等及び医療機関・社会福祉施設のうち放射線防護対策施設の入所者は、自施設内に屋内退避を実施

	予防避難エリアの 各関係機関保有車両台数			備考
	バス等 (バス、乗用車)	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校、医療機関、社会福祉施設	19台	3台	3台	合計266人乗車可能 ピストン輸送を想定
いかたちょう 伊方町	11台	—	6台	合計195人乗車可能 ピストン輸送を想定
四国電力	—	9台	9台	合計81人乗車可能 ピストン輸送を想定
合 計	30台	12台	18台	

※3 ストレッチャー兼車椅子仕様の車両を保有している場合は、ストレッチャー仕様と車椅子仕様にそれぞれ1台ずつ積算